

# そのヒヤリ <sup>ほか</sup>他の人にも起こるかも 荷主に伝達 情報共有

陸災防「令和元年度 安全衛生標語」荷役部門入選作品



**令和元年6月 No.600**  
 発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
 〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番2号  
 安全衛生総合会館内 ☎03-3455-3857 代表  
<http://www.rikusai.or.jp>  
 (印刷物による年間購読料 3,600円)

○ 令和元年度 通常総代会開催 ……(1)～(2)	○ 連載Ⅱ「陸運労災防止規程」について ……(15)
○ 夏期労働災害防止強調運動実施要綱 ……(3)～(5)	○ 安全衛生図書・用品カタログ ……(15)～(18)
○ 平成30年陸運業の労働災害発生状況について(6)～(7)	○ 腰痛予防対策講習会のご案内 ……(19)
○ 連載Ⅰ「マコマコ博士のメンタルヘルス」(8)～(9)	○ 安全管理士の着眼点 ……(20)～(21)
○ シーズン「トラックドライバーの健康」…(10)～(11)	○ 「STOP! 熱中症 ケルワ-キャンペーン」実施中! …(21)
○ 「全国安全週間」のご紹介 ……(11)	○ 第55回全国陸運労災防止大会のご案内 ……(22)
○ 「令和元年度 安全衛生標語」入選作品決定 (12)	○ 小企業無災害記録表彰 ……(23)
○ 「陸運と安全衛生」は創刊600号を迎えました(12)	○ 労働災害発生状況 ……(22)～(23)
○ 過労死等防止対策セミナーのご案内 ……(13)	

## 令和元年度 通常総代会開催

事業計画等、全ての議案が承認される



当協会の令和元年度通常総代会が5月21日(火)、東京都港区のメルパルク東京において開催されました。また、通常総代会に先立ち第4回理事会が同日同所にて開催され、令和元年度通常総代会上程議案等について審議されました。

通常総代会において、渡邊会長が議長となり、①平成30年度事業報告・収支決算、②令和元年度事業計画案・収支予算案、③役員等の選任の各議案が審議され、すべて承認されました。

令和元年度事業計画においては、新規事業である「荷主等における荷役災害防止活動推進への支援事業」をはじめとする各種事業の取組が承認されました。事業計画の詳細は、当誌平成31年4月号No.598をご覧ください。

役員等の選任の議案につきましては、秋田専務理事及び仁科監事の退任に伴い、浜島専務理事及び江森監事が選任されました。

また、通常総代会議事終了後には厚生労働省労働基準局安全衛生部長 椎葉茂樹様が来賓として出席され、ご祝辞を賜りました。



**渡邊会長 通常総代会挨拶（要約）**

平素より、当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、陸運業を取り巻く状況は、労働者不足、働き方改革への対応をはじめと

して依然として厳しいものがございます。このような中、支部・会員事業場の皆様方におかれましては、労働災害防止活動にたゆみないご努力を重ねて来られました。

昨年一年間の陸運業における労働災害の発生状況をみますと、死亡災害については 102 人で、対前年 35 人の減少となりましたが、100 人を上回り、過去最少だった一昨年からは増加となっております。

一方、休業 4 日以上死傷災害については、

平成 28 年以降の増加傾向に歯止めがかからず、7.6%もの大幅な増加となっており、非常に危惧すべき状況にあります。

ご案内のとおり、今年度は「陸運業労働災害防止 5 か年計画」の 2 年度目に当たり、目標を達成すべく、災害防止に向けた強力な取組が求められています。

労働者の健康確保の面につきましても、陸運業における過労死等の労災認定件数は全業種の中で最も多く、精神障害による労災認定件数もトップにあるなど、これらの対策も大きな課題となっております。

こうした現状を踏まえ、今年度は、国からのご支援も頂戴しながら、災害が多く発生している荷役関連災害の防止をはじめとして、特に荷主先での災害防止に向け、本部・支部一体となって、総力を挙げて取り組んでまいりたく存じます。あわせて、全日本トラック協会・労働者健康安全機構と連携した、過重労働による健康障害防止対策も各支部の意向を踏まえ、継続いたします。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

**厚生労働省椎葉安全衛生部長祝辞（要約）**

本日、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の令和元年度通常総代会が盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

また、皆様には、日頃より労働安全衛生

行政の推進に対して、多大なる御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度は第 13 次労働災害防止計画の 2 年度目に当たります。同計画では、陸上貨物運送事業について、2022 年に向けて、死傷者数を死傷年千人率で 2017 年より 5%以上減少させる目標を掲げております。

このため、労働災害の約 7 割を占める荷役作業の安全対策の徹底について着実に取り組んでまいります。皆様におかれましては、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく基本事項の徹底を図るとともに、「荷役 5 大災害」である、墜落・

転落及び荷崩れ、フォークリフト使用時の事故、無人暴走、後退時の事故の防止に向けて、一層の取組をお願いいたします。

死亡災害の半数近くを占める交通事故の対策については、引き続き、「交通労働災害防止のためのガイドライン」や改善基準告示を遵守していただき、無理のない走行計画の作成、日々の点呼による運転者の睡眠不足を含む健康状態の把握、定期健康診断の確実な実施をお願いいたします。

また、今年度より、貴協会による荷主等事業場に対する個別診断や荷主等団体との協議会の開催をお願いしているところです。労働災害防止には荷主等事業場の理解と協力が重要であることから、荷主等事業場への働きかけにつきましても、重ねてお願いいたします。

最後になりますが、今後とも貴協会とは連携を図りながら、陸上貨物運送事業における労働災害の撲滅に向け、ともに歩み進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員の皆様の御活躍と御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。



## 7月に「夏期労働災害防止強調運動」を実施します!

陸災防では、7月1日から31日において夏期労働災害防止強調運動を実施し、死傷災害の多くを占める荷役災害防止を中心として、労働災害防止対策への取組を一層進めてまいります。

なお、昨年、陸運業では熱中症による死亡災害が4件(前年0件)と急増しました。会員事業場の皆さまにおかれましては、労働災害防止活動をご展開いただくとともに、熱中症予防対策にも積極的に取り組みいただくようお願いいたします。

### 令和元年度 陸上貨物運送事業 夏期労働災害防止強調運動実施要綱

#### 1 趣旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(計画期間2018年度～2022年度)に基づき、

- ①死亡者数を2018年から2022年の5か年中に15%以上減少させる(2019年は、99人以下)
- ②死傷者数を2017年から5%以上減少させる(2019年は、15,356人以下)
- ③健診の完全実施及び健診結果に基づく一所見者に対する適切な事後措置の徹底を図る

とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

平成30年の労働災害発生状況は、死亡災害が102人(前年同期比-35人、-25.5%)と減少がみられているものの、死傷災害は15,818人(前年同期+1,112人、+7.6%)と大幅な増加となっている。

特に、死傷災害では、墜落・転落、転倒、動作の反動無理な動作(腰痛)、はさまれ・巻き込まれ等による荷役作業中災害が多発しており、荷役災害の防止により一層強力に取り組む必要がある。

荷役運搬関係の作業における労働災害防止対策に関しては、平成25年3月に厚生労働省から「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下「荷役ガイドライン」という。)が公表されていることを踏まえ、荷役災害防止研修会の開催、個別サポート事業の実施等により、目下、その周知・普及に向け取り組んでいるところである。

また、陸運業においては長時間労働による過

労死等が問題となっており、これを予防するため、健康診断及びその事後措置の徹底等積極的取組、ストレスチェックの実施とその結果に基づくメンタルヘルス対策の推進、腰痛減少への取組を一層推進する必要がある。

こうした状況を踏まえ、本年7月1日(月)から7月31日(水)までの1か月間を、令和元年度夏期労働災害防止強調期間として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

#### 2 実施期間

令和元年7月1日(月)から7月31日(水)まで

#### 3 スローガン

「そのヒヤリ <sup>ほか</sup>他の人にも起こるかも  
荷主に伝達 情報共有」  
(令和元年度安全衛生標語  
荷役部門入選作品)

#### 4 主唱者

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の本部及び各都道府県支部

#### 5 後援

厚生労働省

#### 6 実施者

会員事業場

#### 7 取組の重点

(1) 死傷災害の減少を図るため、同災害の約7割を占める荷役災害の防止を重点とし、保護帽の着用等基本的な安全対策の徹底を周知するとともに、荷役ガイドラインを踏まえ、「荷役災害防止安全教育」を実施する等、荷役労働災害防止対策を推進する。

(2) 死亡災害の約5割を占める交通労働災

害の防止については、「交通労働災害防止のためのガイドライン」(平成30年6月改正)の周知をはじめ、「高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」を活用した教育の推進を図る。

- (3) 特に夏場は職場における熱中症による災害を防ぐ必要があることから、厚生労働省・各労働災害防止団体主唱の「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を踏まえた取組を行う。
- (4) 健康診断の有所見率が高い水準で推移していることから、健康確保に向けた対策として、長時間の時間外労働を行った者に対する医師による面接指導の実施や、ストレスチェック制度の実施とその結果に基づく医師による面接指導の実施を推進する。
- (5) 増加傾向にある転倒災害について、厚生労働省の「今後の転倒災害防止対策の推進について」に基づき、「STOP!転倒災害プロジェクト」を推進する。

## 8 主唱者の実施事項

### (1) 各種安全大会、研修会、個別・集団指導等の実施

- 交通事故、労働災害防止大会
- 「職場の安全衛生自主点検表」(本誌5頁掲載)を用いた事業場への個別指導・パトロール
- 事業場を集めての安全衛生研修会、セミナー
- 陸運災防指導員会議等の開催

### (2) 行政との連携、広報等

- 都道府県労働局、全日本トラック協会並びに都道府県トラック協会等、関係行政機関、団体等に対し本運動の実施について協力依頼を行う。
- 広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページ等により、本運動の趣旨及び実施事項等について周知・徹底を図る。
- 安全ポスター、のぼり等の作成・配布により、本運動の気運の醸成を図る。

### (3) 各種啓発資料(後記「参考」参照)を活用した災害防止対策の周知・徹底を図る

## 9 会員事業場の実施事項

### (1) 職場の安全衛生管理体制を確立して適

切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に実施する。

- (2) 経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- (3) 安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」(本誌5頁掲載)により職場の安全衛生点検を行う。
- (4) 「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- (5) 危険予知活動(KY活動)、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等を実施する。
- (6) 安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。

参考(陸災防ホームページから取得可能)

- 陸上貨物運送事業労働災害防止計画(2018年度～2022年度)
- 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程のあらまし」
- 荷役作業安全ガイドラインのあらまし～陸運事業者と荷主等のみなさまが連携した荷役災害の防止～
- 陸運業における重大な労働災害を防ぐためには
- 荷役作業時の労働災害を防止しましょう～荷役作業時における墜落・転落災害防止のための安全マニュアル～
- 荷役作業を安全に～荷役作業時における墜落防止のための安全設備マニュアル～
- 荷役災害防止設備等の事例集
- ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル
- テールゲートリフターを安全に使用するために
- 安全作業連絡書の活用を!
- 「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント
- 交通労働災害防止のための新しい安全衛生管理手法のすすめ～ITを活用したリアルタイム遠隔安全衛生管理手法～
- 「STOP!転倒災害」リーフレット
- 「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット
- 陸運事業者のためのメンタルヘルス対策
- ストレスチェック実施費用の割引制度を開始します

### 職場の安全衛生自主点検表(共通)

令和元年5月作成

事業場名	従業員数	人
点検年月日	令和 年 月 日	点検者氏名
点検者氏名		印

この点検表は、陸運業の労働災害防止に必要な主要事項について、会員事業場が自主的にチェックし、問題点を見つけて改善するためのものです。この点検表には、会員事業場が守るべき安全衛生事項をまとめた「災防規程」や厚生労働省が平成25年3月に策定した「荷役ガイドライン」の主な内容も含まれています。  
この点検表を利用して職場の自主点検を行い、さらに労働災害防止対策を進めましょう。

点検項目	点検結果
<b>1 基本的な取組(リスクの低減)</b> ・安全衛生方針の表明(1年単位。交通及び荷役労働災害防止を含む。) ・安全衛生目標の設定(同上) ・安全衛生計画の作成(同上、計画の実施、評価、改善を含む。) ・リスクアセスメントの実施(荷役作業関係) ・安全衛生管理規程の作成(交通及び荷役労働災害防止を含む。)	<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない
<b>2 安全衛生管理体制</b> 労働者10~49人 総括安全衛生管理者の選任(100人以上) 安全管理者の選任(選任時研修修了) 衛生管理者の選任 産業医の選任 安全管理者、衛生管理者の巡視 安全衛生対策等を含む作業場の設置 安全衛生委員会の開催(月1回以上)	<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない
<b>3 安全衛生教育の実施状況</b> ・雇入れ時の教育 ・作業内容変更時の教育 ・日常的教育(危険予知訓練、ヒヤリ・ハット事例活用等) ・能力向上の教育(安全管理者等の定期教育等) ・事故発生者に対する教育 ・腰痛予防のための管理者教育 ・腰痛予防のための作業従事者教育(自動車運転者、重吊物取扱者)	<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない
<b>4 健康管理</b> ・雇入れ時の健康診断 ・定期健康診断(年1回) ・深夜作業従事者に対する健康診断(年2回) ・適重労働対策(時間外・休日労働時間) ※ 休憩時間を除き、1週前当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間	<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない
・時間外・休日労働が1月当たり80時間を超える労働者で申出のあった者に対する医師による面接指導の実施 ・ストレスチェックの導入(50人以上労働者、50人未満労働者) ・高ストレス者の申出による「医師による面接指導」実施	<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない

(注) 荷役ガイドライン: 厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」  
災防規程: 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」

### 5 荷役労働災害防止対策

#### (1) 安全衛生管理体制と安全衛生教育

- 作業計画の作成(車両系荷役運搬機械による作業) している していない 該当なし
- 荷役災害防止の担当者の指名\* している していない 該当なし
- 車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任 している していない 該当なし
- 積卸し作業指揮者の選任(一の荷役その重量が100kg以上) している していない 該当なし
- 荷役作業従事者に対する安全衛生教育の実施\* している していない 該当なし
- 荷役作業の危険予知訓練 している していない 該当なし
- 荷主等と安全衛生対策を協議する場の設置 している していない 該当なし

#### (2) 荷役災害防止の措置

- 荷役作業の有無等について荷主等への事前確認(安全作業連絡書)\* している していない 該当なし
- トラック荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止措置\* している していない 該当なし
- 主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備 している していない 該当なし
- 荷役運搬機械、荷役用具、設備による労災防止対策\*  
 ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ コンベヤー  
 エ テーラゲートリフター オ ロールボックスパレット している していない 該当なし
- 作業開始前点検(該当するものに○をつけてください。)  
 ア 貨物自動車 イ フォークリフト ウ 移動式クレーン  
 エ コンベヤー オ 器具・工具 カ その他 している していない 該当なし
- 定期自主検査(同上) している していない 該当なし
- ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ その他 している していない 該当なし
- 危険作業従事資格者の配置(同上) している していない 該当なし
- ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ はい作業  
 エ 玉掛け作業 オ その他 している していない 該当なし
- 保護帽(整頓時保護用) している していない 該当なし
- 安全靴の使用 している していない 該当なし

### 6 交通労働災害防止対策

#### (1) 交通労働災害防止のための管理体制

- 運行管理者の選任 している していない 該当なし
- 交通労働災害防止を担当する者への教育の実施 している していない 該当なし
- (2) 適正な労働時間  
 ・時間外労働及び休日労働に関する協定 している していない 該当なし  
 (原則: 1月45時間、1年360時間、特別協定: 年720時間、自動運転者は令和6年3月31日まで猶予)  
 拘束時間等(1ヶ月283h以内)(1日13h以内)(1日の運転8h以上)(1日の運転4h以内) している していない 該当なし
- (3) 走行管理等  
 ・走行計画の作成及び指示 している していない 該当なし
- ・走行経路の決定 している していない 該当なし
- ・乗務記録に基づく適正な走行管理 している していない 該当なし
- ・点呼の実施 している していない 該当なし
- ・乗務前点呼での疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況の確認 している していない 該当なし
- ・乗務前点呼での、乗務開始前、24時間における拘束時間の合計が13時間を超える場合の睡眠状況の確認 している していない 該当なし

#### (4) 安全衛生教育、意識の高揚

- ・交通危険予知訓練 している していない 該当なし
- ・運転適性診断 している していない 該当なし
- ・意識の高揚(該当するものに○をつけてください。)  
 ア 交通安全情報マップの作成等 イ 標語募集 ウ ポスター掲示  
 エ 表彰 オ その他 している していない 該当なし

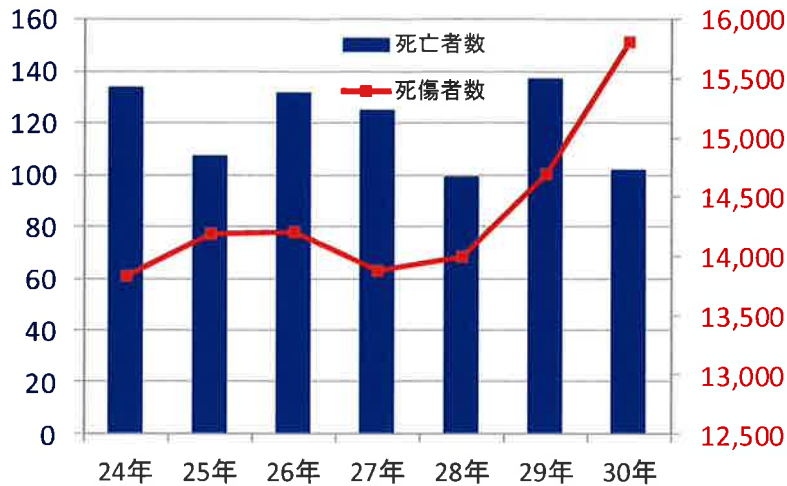
(注) \*印の付いた項目は、荷役作業安全ガイドラインに関連する項目です。

# 平成 30 年 陸運業の労働災害発生状況について

## 死亡者数は大幅に減少（102 人）、死傷者数は大幅増加に（15,818 人）

平成 30 年（1 月～12 月）の陸運業の労働災害発生状況（確定値）の特徴等について取りまとめを行いました。

陸運業の労働災害発生状況の推移

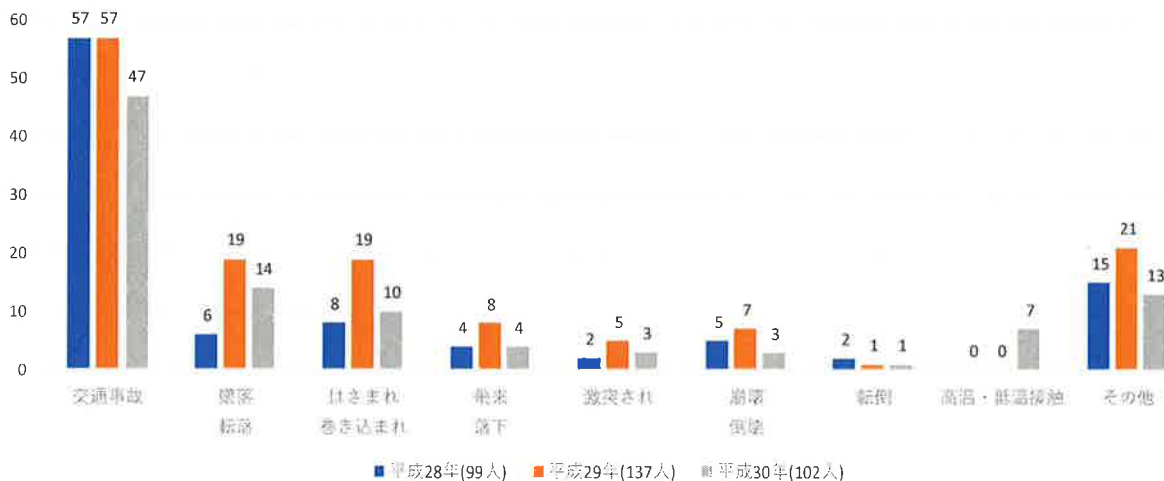


### 1 死亡災害は大幅に減少

死亡災害は 102 人となり、過去最少となった昨年と比較すると 35 人の大幅な減少となりましたが、平成 28 年に比べるとなお 3 人上回っている状況です。

事故の型別でみると、大幅に減少したのは、交通事故（57→47 人）、墜落・転落（19→14 人）、はさまれ・巻き込まれ（19 人→10 人）です。

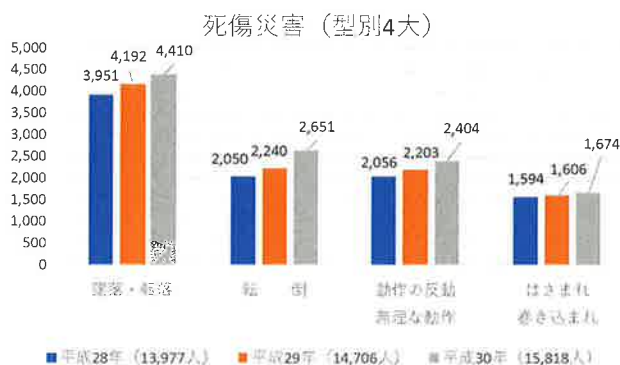
死亡災害発生状況（事故の型別）



### 2 死傷災害は大幅に増加

平成 22 年から 5 年連続で増加していた死傷災害（死亡者数と休業 4 日以上を負傷者数の合計）は、平成 27 年に一旦増加傾向に歯止めがかかりましたが、平成 28 年以降増加傾向にあり、平成 30 年は前年比 7.6% の大幅増と、3 年連続の増加となりました。業種別発生件数も建設業と逆転し、444 人上回ることでとなりました。

陸運業の死傷災害は、荷役災害が 7 割以上を占めており、そのうち墜落・転落が最も多く約 3 割を占めています。また、事故の型別では、「墜落・転落」（4,192 人→4,410 人）、「転倒」（2,240 人→2,651 人）、「動作の反動・無理な動作」（2,203 人→2,404 人）の順に多く、荷役作業に係る労働災害の防止対策を一層強く進めていく必要があります。



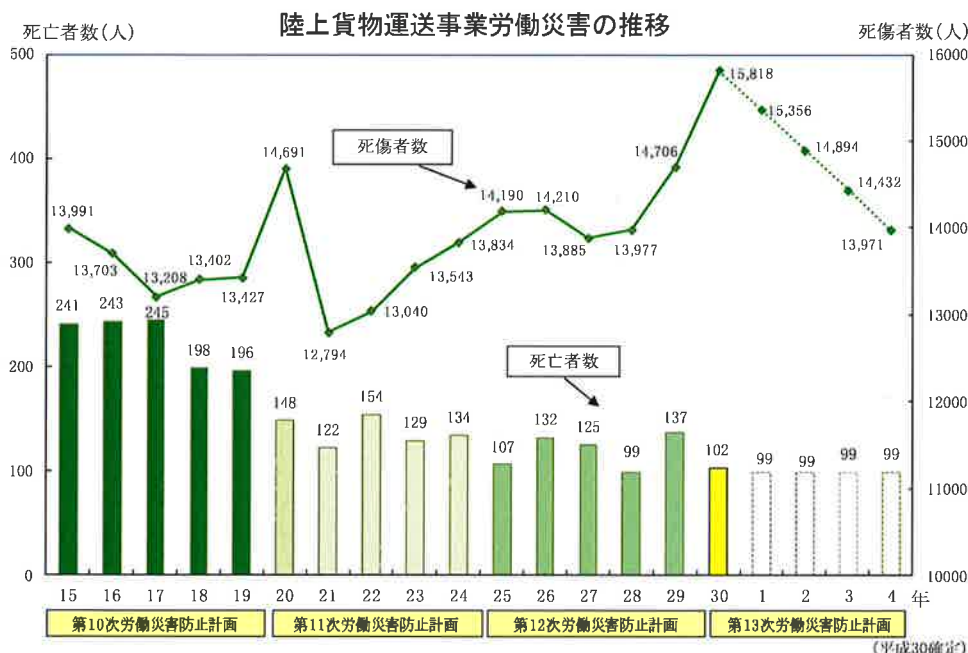
### 3 特徴的な事象

30年の特徴として、高温・低温物との接触で、死亡災害が0人から7人へ、死傷災害も（116人から221人へと）大幅に増加しています。死亡災害7人のうち4人は熱中症によるもので、倉庫内や工場内、タンク内での作業中に発症しております。死傷者も221人中168人が熱中症で、前年の85人から倍増しています。特に熱中症による死亡者については、27年の1人から2年間死亡者はいなかったところ、4人もの死亡者が出ていることから、今年はより熱中症防止に取り組む必要があります。

また、転倒災害が440人ほど増加していますが、昨年の冬季の豪雪等によるものと思われます。

### 4 まとめ

平成30年は、陸上貨物運送事業労働災害防止計画（2018年度～2022年度）の初年度でした。各種の労働災害防止対策に取り組んで参りましたが、死亡者数は大幅減にはなったものの、残念ながら死傷者数が大幅に増加してしまいました。



本年は、同計画2年目に当たり、死亡災害については交通労働災害及び荷役災害の防止を重点とした取組、死傷災害については全国各地で荷役災害防止セミナーを開催する等、荷役関係災害の防止を中心に取り組んでまいります。

また、本年10月には消費税増税も予定されており、駆け込み需要による労働災害の増加も懸念されます。会員事業場の皆様におかれましては、陸運業の災害の特徴を踏まえ、労働災害防止に向けた一層の取組をお願いいたします。



【連載 I】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ  
博士の

# メンタルヘルス (第3回)

テーマ 「**あなた**のストレス度を  
**測定**してみませんか??」

精神科医 夏目 誠

職場の雑談から

## ストレス

「ストレスは人生のスパイス  
(セリエ)」です。塩のようなもの。  
過剰と過少が問題

**課長**  
ストレスって**作用因**  
**子(出来事)や反**  
**応**(不眠、やる気が出  
る)、それを**修飾する**  
要因が



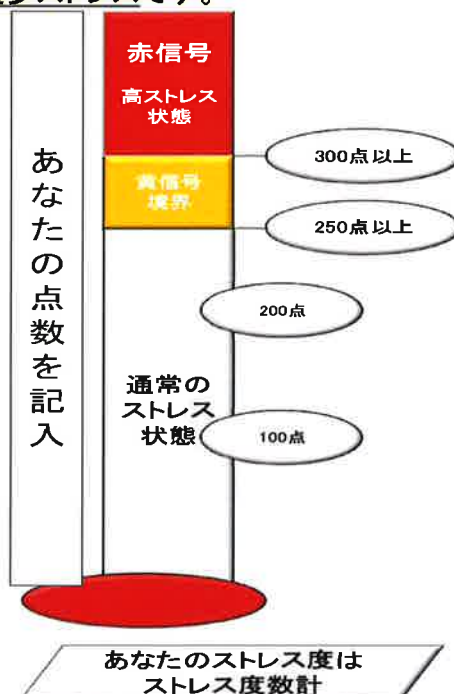
まず、**自分のス**  
**トレス度を測定し**  
**ましょう!!**

夏目/PIXTA(ピクスタ)

【方法:①該当項目に○をつける ②○の点数を集計します】

次のページの「生活上の出来事の表」を見てください。あなたの現在のストレス度を診断できます。65 項目のうち、**この 1 年で**、あなたは、どれだけ経験されたでしょうか?

まず、経験した**項目に○**をつけます。**○をつけた項目の点数を合計し****度数系に記入**をしてください。なお、50 点未満は**過少ストレス**です。





生活上の出来事	点数	○かどう うか	生活上の出来事	点数	○かどう うか
配偶者の死	83		引っ越し	47	
会社の倒産	74		住宅ローン	47	
親族の死	73		子供の受験勉強	46	
離婚	72		妊娠	44	
夫婦の別居	67		顧客との人間関係	44	
会社を変わる	64		仕事のペース	44	
自分の病気や怪我	62		定年退職	44	
多忙による心身の過労	62		部下とのトラブル	43	
300万円以上の借金	61		仕事に打ち込む	43	
仕事上のミス	61		住宅環境の大きな変化	42	
転職	61		課員が減る	42	
単身赴任	60		社会活動の大きな変化	42	
左遷	60		職場のOA化	42	
家族の健康や行動の大きな変化	59		家族メンバーの変化	41	
会社の建て直し	59		子供が新しい学校へ変わる	41	
友人の死	59		軽度の法律違反	41	
会社が吸収合併される	59		同僚の昇進・昇格	40	
収入の減少	58		技術革新の進歩	40	
人事異動	58		仕事のペース、活動の増加	40	
労働条件の大きな変化	55		自分の昇進・昇格	40	
配置転換	54		妻(夫)が仕事を辞める	40	
同僚との人間関係	53		職場関係者に仕事の予算 がつかない	38	
法律的トラブル	52		自己の習慣の変化	38	
300万円以下の借金	51		個人的成功	38	
上司とのトラブル	51		妻(夫)が仕事を始める	38	
抜てきに伴う配置転換	51		食習慣の大きな変化	37	
息子や娘が家を離れる	50		レクリエーションの減少	37	
結婚	50		職場関係者に仕事の予算 がつく	35	
性的問題・障害	49		長期休暇	35	
夫婦げんか	48		課員が増える	32	
家族がふえる	47		レクリエーションの増加	28	
睡眠習慣の大きな変化	47		収入の増加	25	
同僚とのトラブル	47		<b>合計点数</b>		

**黄色信号、赤信号の方は、まず休養を。**有休をとって、睡眠をしっかり確保すること。十分に休養が取れましたら、好きなことをして気分を転換させてくださいね。その後は、ストレスが蓄積しないように日常生活を**チェックし、修正**してください。

このストレス度診断法は、夏目らが米国のホームズ博士らの研究を基本に、日本の勤労者向けに開発したもので「NHK スペシャル」、「金スマ」など TV 全国ネット 4 番組で紹介され好評でした。

## 【シリーズ】トラックドライバーの健康

## 運転労働における高血圧管理

独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

産業ストレス研究グループ（過労死等防止調査研究センター 併任）研究員 松元俊



## 松元 俊 Profile

財団法人労働科学研究所に入所後、夜勤・交代勤務者の疲労と負担軽減に関する研究に従事。2016 年から過労死等調査研究センターの特定有期雇用研究員を経て、2019 年より現職。専門は産業保健、健康科学。日本産業衛生学会産業疲労研究会の代表世話人、労働時間日本学会のボードメンバーなど。博士（工学）。

本稿では、トラックドライバーの高血圧管理における睡眠の重要性について、筆者が現在行っている調査研究の結果を元にお示しします。

## 高血圧予防の必要性

脳・心臓疾患での労災（いわゆる過労死）の補償数が最も多い業種は運輸業・郵便業であり、職種では自動車運転従事者です。もう少しわかりやすく数字で表すならば、運輸業・郵便業の過労死の発生が 2010 年から 2014 年の 5 年間で労働者 100 万人あたり 28.3 件です。少ないように見えますが、全業種の平均が 6.0 件であることを考えればトラックドライバーでの発生数の多さがうかがえます。

また、近年の事業用自動車の運転者の脳血管疾患による健康起因事故の増加を受けて、2018 年 2 月には国土交通省により「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」が策定されるに至っています。その中では、脳血管疾患の予防法について健診による早期発見・早期治療、疾患の主要因となる高血圧に対して喫煙や飲酒に加えて、塩気の強い、油っこい、炭水化物中心の食事を控えるといったような生活習慣の改善の必要性が示されています。

トラックドライバーにおいて、脳・心臓疾患での過労死と健康起因事故の発生リスクが高いことの両方を考えると、生活習慣だけでなく働き方を念頭に置いた日々の高血圧管理と予防の重要性が見えてきます。

## 働き方と睡眠、疲労、高血圧

筆者の所属する過労死等防止調査研究セン

ターでは、トラックドライバーのどのような働き方に過労死につながる問題が潜んでいるのか調べるため、労働条件や安全、健康、生活実態に関するアンケートを行い、全国の約 1,900 名のドライバーから回答を得ました。

運行形態を、【地場・昼間】、【地場・夜間早朝】、【長距離・1泊】、【長距離・2泊以上】に分けて見たところ、【地場・夜間早朝ドライバー】において（1）過労死の認定基準となる 1 か月間の残業時間が 100 時間を超す割合が高く、（2）勤務日の睡眠時間が短く、（3）毎日の疲れがとれにくいことが示されました。また地場・夜間早朝ドライバーは（4）高血圧者の割合が高いことも明らかになりました。

地場・夜間早朝ドライバーの働き方に過労問題を解くヒントがありそうです。

## 疲労と血圧値への睡眠の影響

次に、脳・心臓疾患による過労死の発生数が多くなる 40 歳以上のトラックドライバーを対象として、地場運行と長距離運行における約 2 週間の毎日の睡眠時間の長さや運行前後の疲労、血圧との関連を調べました。

その結果、長距離ドライバー 28 名の平均出庫時刻は 17 時前、睡眠時間は 7 時間以上であったのに対して、地場・早朝ドライバー 12 名の平均出庫時刻は 6 時前、睡眠時間は 6 時間未満でした。やはり地場・早朝ドライバーの睡眠時間は短いようです。

睡眠と疲労の関係では、【地場・早朝ドライバー】では、睡眠時間が 7 時間未満では出庫時と帰庫時の疲れが大きいことが示されました（図 1）。

また、睡眠と血圧値の関係では、全ドライ

バーを【高血圧者】と【正常血圧者】で分けたところ、【正常血圧者】では睡眠時間による血圧値の違いはみられませんでした。【高血圧者】では睡眠時間が 7 時間未満の場合に出庫時と帰庫時の血圧値が高くなることが示されました（図 2）。特に【高血圧者】では睡眠不足の悪影響が血圧値に表れており、出庫時でも投薬等による血圧管理が不十分なレベルであることが強く懸念されます。

### 点呼時に睡眠と血圧値を把握する意味

2 つの調査の結果から筆者は、トラックドライバーの運行における健康と安全を水際で守るために点呼時の血圧測定と睡眠時間の確認の重要性を感じています。

その日の運転の可否の判断に使用するというよりは、具体的な数値により日々の安全や健康リスクについてドライバーと運行管理者が共通認識を持つための「リスクコミュニケーションツール」として使えると考えています。特に長距離ドライバーにおいては、運行途中に車中泊を伴うため、勤務中の睡眠にも注意を払う必要があります。

もう一つ重要なことがあります。それは、トラックドライバーの安全と健康を脅かす短時間睡眠になる要因はドライバーにあるだけでなく勤務間インターバル（勤務終了から次の勤務開始までの時間）であり、出庫時刻であるという点です。7 時間の睡眠をとるために勤務間インターバルは最低でも何時間必要でしょうか？また、上述の調査結果でも示したように勤務開始時刻が 6 時よりも前である場合には、8 時以降にある場合よりも、睡眠時間は 1 時間以上も短くなることを覚えておいていただきたいのです。

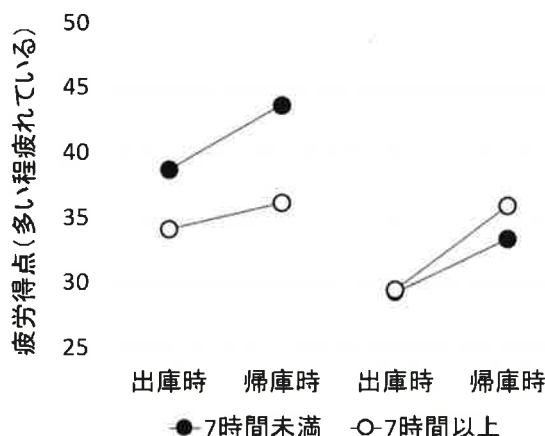


図 1 運行形態別の睡眠時間と疲れの関連

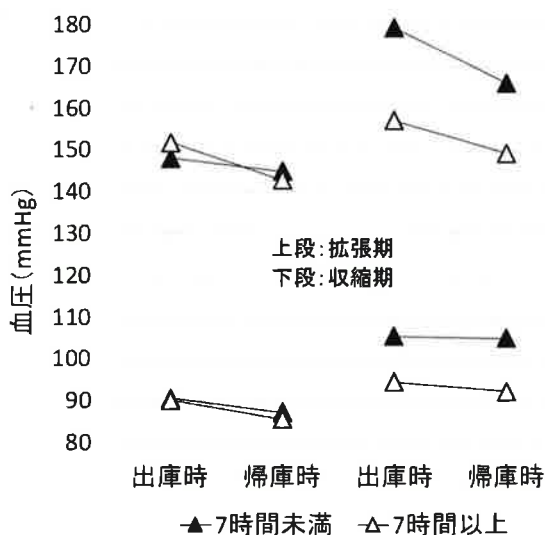


図 2 高血圧既往歴別の睡眠時間と血圧値の関連

## 全国安全週間

安全週間 7月1日～7日

準備期間 6月1日～30日

新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和 3 年に第 1 回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で第 92 回を迎えます。この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。詳しくは次の URL をご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_04061.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04061.html) (厚生労働省ホームページ)





## 陸災防「令和元年度安全衛生標語」入選作品が決定しました

2 月から 4 月まで「令和元年度安全衛生標語」の募集を行ったところ、4,251 作品という多くのご応募をいただきました。誠にありがとうございました。

このたび、ご応募いただきました作品の中から入選作品を決定いたしました。入選作品につきましては、今後陸災防の安全ポスターのスローガン等に用いる他、企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

### 陸災防「令和元年度安全衛生標語」 入選作品

(敬称略)

応募総数：4,251

#### 【荷役部門】

- [最優秀賞] そのヒヤリ <sup>ほか</sup>他の人にも起こるかも 荷主に伝達 情報共有  
岩手県 ニッコー・ファインメック株式会社 佐藤 崇
- [優 秀 賞] しっかりと 積荷と心に ラッシング  
熊本県 有限会社 手野運送店 武藤 哲裕

#### 【交通部門】

- [最優秀賞] 毎日の点検点呼がバロメーター 心を締めて安全走行  
福島県 株式会社 タムラ 石井 勝浩
- [優 秀 賞] 「ながら」をやめて 「もしも」を考え安全運転  
福島県 株式会社 帝北ロジスティクス  
福島トラックステーション営業所 二階堂 之祐

#### 【健康部門】

- [最優秀賞] 受ける健診無駄にせず 今から見直す生活習慣  
福島県 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 関根 富男
- [優 秀 賞] 心の不調を言えますか？ みんなでつくる健康職場  
それが健康への道しるべ  
静岡県 新東海ロジスティクス株式会社 桑原 明日香
- [優 秀 賞] ゆとりと魅力の職場を目指し 労使で取り組む“働き方改革”  
福島県 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 五十嵐 雄二

(注) 当協会の安全衛生標語を使用される場合は、事前に陸災防本部までご連絡ください。

陸災防本部 TEL：03-3455-3857

## 「陸運と安全衛生」は創刊 600 号を迎えました

陸災防広報誌「陸運と安全衛生」は、本号で 600 号を発刊できることとなりました。本号をお送りできるのも会員をはじめとする皆様方のご支援によるものであり、職員一同厚く御礼申し上げます。

創刊号を 1965 年（昭和 40 年）1 月に発刊して以来、54 年を経て 600 号発刊となりました。これからも皆様方に労働災害防止に役立つ情報をお届けするよう努めてまいります。

今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

## 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー 開催のご案内

陸運業界の過労死等の防止ならびに健康起因事故の低減を図ることを目的に、「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を昨年度とカリキュラムを変更して全国各地で実施いたします。

本セミナーでは、過労死等の実態、過労死等防止計画の概要説明並びにドライバーの健康管理について、専門的な立場から解説しますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

主催：全日本トラック協会、都道府県トラック協会

共催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）、陸災防支部、  
労働者健康安全機構、都道府県産業保健総合支援センター

受講対象者：経営者及び運行管理者等

受講料：無料

開催時間：13時30分～16時30分（開催地によって異なる場合があります）

受講申込先：都道府県トラック協会又は陸災防支部

### 令和元年度「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	11月1日（金）	北海道トラック総合研修センター	京都	1月23日（木）	京都自動車会館
岩手	6月14日（金）	岩手県トラック協会総合研修会館	大阪	9月10日（火）	大阪府トラック総合会館
宮城	11月19日（火）	宮城県トラック研修センター	兵庫	9月4日（水）	兵庫県トラック総合会館
秋田	11月28日（木）	秋田県トラック協会中央研修センター	鳥取	8月23日（金）	鳥取県トラック協会
山形	9月5日（木）	山形県トラック総合会館	島根	9月19日（木）	（公社）島根県トラック協会 西部研修会館
福島	10月30日（水）	福島県トラック協会 「県中研修センター」	岡山	9月26日（木）	岡山県トラック総合研修会館
茨城	9月26日（木）	茨城県トラック総合会館	山口	2月14日（金）	山口県トラック協会研修会館
群馬	11月15日（金）	群馬県トラック総合会館	徳島	1月23日（水）	徳島県トラック会館
埼玉	6月13日（木）	埼玉県トラック総合会館	愛媛	8月27日（火）	愛媛県トラック総合サービスセンター
千葉	10月11日（金）	千葉県トラック総合会館	福岡	10月16日（水）	リファレンス駅東ビル
東京①	11月6日（水）	東京都トラック総合会館	佐賀	9月20日（金）	佐賀県トラック協会
東京②	11月22日（金）		長崎	7月18日（木）	長崎県トラック協会研修会館
新潟	2月17日（月）	新潟県トラック総合会館	熊本	9月4日（水）	グランメッセ熊本
長野	1月15日（水）	長野県トラック会館	宮崎	10月18日（金）	宮崎県トラック協会総合研修会館
富山	8月30日（金）	富山県トラック会館	鹿児島①	11月14日（木）	北薩地区研修センター
石川	9月13日（金）	石川県トラック会館	鹿児島②	11月15日（金）	鹿児島県トラック研修センター
静岡	9月12日（木）	静岡県トラック会館	沖縄	8月28日（水）	九州沖縄トラック研修会館
滋賀	9月25日（水）	滋賀県トラック総合会館			

右の都道府県につきましては、開催決定次第ご案内いたします。

青森、三重、奈良、和歌山、広島、高知、大分

## 【連載Ⅱ】第11回 安全衛生管理体制の点検にお役立てください！

## 「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」について

今回は、手車、手押車及びロールボックスパレットによる作業について説明します。

## 6 手車、手押し車及びロールボックスパレットによる作業

## (1) 手車、手押車

労働者に手車、手押車を用いて作業を行わせるときは、「進行方向を見通せるように荷を積載すること。」など安全の確保に必要な事項を行わせるようにします。

## (2) ロールボックスパレット

労働者にロールボックスパレットを用いて作業を行わせるときは、「移動経路の整理整頓をすすめること。必ず両手で作業すること。3つの基本操作(「押し」・「引き」・「よこ押し」)を状況に応じて併用すること。」など安全の確保に必要な事項を行わせるようにします。



(参考1:「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル ～安全に作業するための8つのルール～)」

- 1 段差、傾斜のある場所での取り扱い  
事故が起きやすい段差、傾斜がある場所では細心の注意を払って作業しましょう。
- 2 作業服、作業靴、保護具  
安全作業のために、きちんとした作業着を身につけましょう。
- 3 ロールボックスパレットの基本操作  
基本の操作を覚えて、事故を起こさないようにしましょう。
- 4 「押し」「引き」「よこ押し」  
それぞれのコツを覚えて、安全に作業し

ましょう。

- 5 複数人での取扱い  
声を掛け合い、1人のときよりも慎重に作業しましょう。
- 6 荷物の積載  
基本的な積み方をマスターし、荷崩れを防ぎましょう。
- 7 折りたたみ・組み立て・積み重ね  
折りたたむと不安定になるので、転倒には注意しましょう。
- 8 テールゲートリフターでの取扱い  
昇降時は特に危険なので、気をつけて作業しましょう。

(参考2:「テールゲートリフターを安全に使用するために ～2STEPで学ぶ6基本&11場面別ルール～)」

**STEP1** 守るべき基本ルール 6

- ① 平坦な場所で使用する
- ② 積載重量を遵守し、昇降板の中央部に荷を配置する
- ③ 昇降板・キャスターそれぞれのストッパーを使用する
- ④ 周辺の安全を確保し、三角コーン等を配置する
- ⑤ 作業にふさわしい装備をする
- ⑥ 始業前点検・定期点検を実施する

**STEP2** 使用場面別ルール 11

- ① 地面を背にして後退りしない
- ② 昇降板上で作業できるスペースを確保する
- ③ 昇降板は揺れやすいので慎重に移動する
- ④ 昇降板等の傾きによる荷の動き出しに注意する
- ⑤ 昇降板のストッパーを踏みながら運搬しない
- ⑥ 昇降板の先端部と地面の段差に注意する
- ⑦ 作業者は原則として昇降板に乗ったまま移動(昇降)しない
- ⑧ 移動するときは昇降板を地面と荷台の中間で止めて、ステップとして昇り降りする
- ⑨ 昇降板から荷がはみ出さないようにする
- ⑩ 昇降板から少し離れた横に立ち昇降板の周辺から目を離さない
- ⑪ 動作中の昇降板には触らない、近寄らない

出典：厚生労働省・労働安全衛生総合研究所作成

(次号に続く。)



## 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)




夏期労働災害防止強調運動  
そのヒヤリ 他の人にも起こるかも  
荷主に伝達 情報共有

**標語入り  
夏期労働災害防止強調運動  
紙のぼり**

206 円 25 × 108 cm

### ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト




ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つですが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。今般、労働安全衛生総合研究所の大西先生の監修により取扱方法等の詳しい解説を掲載し、発刊しました。

A4 判／40 頁／頒価 756 円／平成 30 年 6 月

### [DVD]

#### ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール



「ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト」の補助教材として本DVDを作成しましたので併せてご活用ください。


DVD／11 分／頒価 756 円／平成 30 年 6 月

**セット購入  
割引のご案内**

テキストと DVD をセットでお買い求めいただきますと、  
756 円 + 756 円 = 1,512 円のところ、  
**セット価格 1,296 円** (税込)にて販売いたします!

### [DVD はい作業ビデオ] 30 年 1 月発売

#### はい作業の安全



はい作業の現場で働く方々への安全教育教材としてお使いください!

**【主なコンテンツ】**

- 災害発生の仕組み
- はい作業の基本
- 荷役運搬機械によるはい付け  
はい崩しの安全作業
- 異常発見時の措置

DVD ビデオ／約 21 分／頒価 10,800 円／平成 30 年 1 月

**複数購入割引  
のご案内**


3 枚以上のご注文で  
**20%OFF!!**

2 枚のご注文で  
**10%OFF!!**  
(19,440 円)

DVD の  
組合せは  
自由です!

### [DVD フォークリフトビデオ] 28 年 10 月発売

#### フォークリフトによる安全な荷役運搬作業




フォークリフトの運転は、技能講習等により一定の運転技能が身につくものであるものの、実際の荷役運搬作業の場面では、必ずしも安全な運転となっていない場合が多く見受けられ、不安全な操作に起因する事故も少なくありません。このDVDは、フォークリフトによる荷役運搬作業について、安全な運転方法を映像とナレーションで示すことにより、より安全な操作を確認できるものとなっています。また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。

DVD ビデオ／23 分 36 秒／頒価 10,800 円／平成 28 年 10 月

### [DVD フォークリフトビデオ]

#### フォークリフトの作業開始前点検の進め方



「労働安全衛生規則第 151 条の 25 (点検)」により定められているフォークリフトの作業開始前点検を実際の点検の様子を映した映像とナレーションにより分かりやすく紹介しています。また、厚生労働省が示す「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育」を実施するときの補助教材としての活用いただけます。ダイジェスト映像：<http://www.rikusai.or.jp/>

DVD ビデオ／25 分 37 秒／頒価 10,800 円／平成 23 年 2 月


## 安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

## &lt;荷役災害防止関係&gt;

	<b>荷役災害防止担当者教育用テキスト</b> 頒価 1,566円	この図書は、厚生労働省の策定した「荷役ガイドライン」で示された「荷役災害防止担当者」の教育用テキストです。 なお、この図書は、陸運業の荷役災害防止担当者にも、また荷主等の荷役災害防止担当者にも使用できる共通の教育用テキストとなっております。 A4判/151頁/平成26年9月 第2版
	<b>作業指揮者必携&lt;安全教育テキスト&gt;</b> 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」「積卸し作業指揮者」 頒価 1,890円	車両系荷役運搬機械等を用いて作業する場合の「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」、一の荷でその重量が100キログラム以上のものを貨物自動車等に積卸しする作業を行う場合の「積卸し作業指揮者」の選任が法令で定められています。 これらの作業指揮者教育を実施する際に必要なテキストとしてとりまとめたものです。 A4判/155頁/平成26年8月 改訂2版
	<b>はい作業安全必携</b> -はい作業主任者技能講習テキスト- 頒価 1,566円	本書は、はい作業主任者技能講習用のテキストです。 多くの写真、図、イラスト等を用いて、最新の内容について分かり易く解説したものであり、技能講習用のテキストとしてだけでなく、はい作業の安全確保のためにも広く事業場で活用いただけるものです。 A4判/180頁/平成20年9月 改訂3版
	<b>荷役運搬機械等によるはい作業の安全</b> 頒価 1,234円	厚生労働省の「安全衛生教育推進要綱」に基づいて実施することとされている「荷役運搬機械等によるはい作業従事者教育」について、フォークリフト、クレーン等を用いるはい作業従事者に対する教育用テキストとして作成しました。参考書としてもご利用ください。 A5判/158頁/平成25年6月 改訂2版
	<b>荷役運搬作業の安全作業マニュアル</b> 頒価 1,350円	荷役運搬機械、設備等についての安全化を進めるうえでご留意いただきたい事項等について、マニュアルの形で取りまとめたものです。本書をモデルとして安全作業マニュアルを作成いただける内容となっております。陸運業以外の業種にも共通して活用いただけます。 A4判/176頁/平成25年5月 改訂2版
	<b>フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト</b> 頒価 1,645円	フォークリフト運転技能講習を修了してフォークリフトの運転業務に就いている(就く)方を対象とした安全教育・能力向上教育用のテキストです。労働災害のうち、荷役作業によるものが大変多い状況の中で、フォークリフトを運転する方々への教育は大変重要です。 なお、運転をする方だけでなく、関係者の参考書としても役立つ内容になっております。 A4判/150頁/平成25年6月 改訂2版
	<b>フォークリフトの安全Q&amp;A50</b> 頒価 972円	本書は、フォークリフトを使用した荷役作業について、安全担当者、現場責任者、フォークリフト運転作業者が、安全な作業の確保のために知っておくべきことを、質問形式により、分かりやすく説明したものです。 A4判/86頁/平成24年3月 初版
	<b>フォークリフト災害事例集</b> -災害事例に学ぶ- 頒価 810円	フォークリフトが関係している災害について、33事例を取り上げ、災害発生の状況、原因、再発防止対策等を取りまとめたものです。 巻末には、作業計画の立案と作業指揮者の選任等に関する参考資料を掲載してあります。 A4判/96頁/平成15年5月
	<b>フォークリフトポケットブック</b> -荷役作業安全ガイドライン対応- 頒価 486円	運転者がフォークリフトの運転等の作業を正しく、安全に行うよう、日常知っておかなければならないことを重点に収録したものです。「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に対応しています。 8.5×12cm/85頁/平成25年5月 初版
	<b>ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック</b> 頒価 216円	本ハンドブックは、ロールボックスパレットの作業に従事する方々が安全な作業ができるよう、災害事例などを基にイラストを多く使って分かりやすく説明しています。 是非、社内の教育用、作業者の携帯用としてご利用ください。 手帳サイズ(10.5×15cm)16頁/平成29年6月

## &lt;交通労働災害防止関係&gt;




	<b>新ガイドライン対応 交通労働災害防止担当管理者必携</b> -交通労働災害防止担当管理者教育テキスト- 頒価 1,543円	交通労働災害防止担当管理者を新たに選任した場合に行う教育のためのテキストとしてとりまとめたものです。 陸運業関係の法規制等についても具体的に記載して、ガイドラインの内容の理解に資することとしました。陸運業だけではなく、製造業や第三次産業における交通労働災害の防止にも対応した内容のものです。 A4判/263頁/平成25年8月 改訂4版
---	--	---



## 安全衛生図書・用品カタログ

(税込価格)

## &lt;交通労働災害防止関係&gt;

	<b>交通労働災害防止のためのガイドライン解説書</b> 頒価 1,350円	厚生労働省が示しているガイドラインについて、その理解をすすめるために、項目ごとに解説をしたものです。 ガイドラインが求める対策は、陸運業だけでなく、商業、建設業、製造業等の業種によって異なることから、解説書では、業種ごとに必要な対策を明確にするとともに、交通事故防止に関係する法令等についても記載しています。 <b>A4判/152頁/平成24年3月</b>
	<b>交通労働災害・事故事例集</b> -災害事例に学ぶ- 頒価 810円	当協会の各都道府県支部で実施した交通労働災害防止事例研究会の成果を基に、代表的な交通労働災害30事例について、事故の特徴や傾向、災害原因となった問題点、災害防止対策等を取りまとめたものです。 巻末には災害事例研究の手法を用いて交通労働災害について、原因の究明と防止対策を樹立していく方法を掲載してあります。 <b>A4判/97頁/平成15年7月</b>
	<b>職場ですすめる交通労働災害防止</b> -ヒヤリ・ハットから交通KYTまで- 頒価 822円(交通KYTテキスト) 6,429円(交通KYTビデオ)	小規模事業場でも容易に実践することができる交通労働災害防止のための手法として、ヒヤリ・ハット活動、交通危険予知トレーニング、指差し呼称、交通危険マップ等を取りあげ、これらの手法について易しく解説を加えました。また、交通危険予知トレーニングを行える「イラストシート集」を併せて掲載しました。なお、ビデオ「交通KYTの実践を」を頒布しています。 <b>B5判/50頁/平成20年7月 改訂版</b>

## &lt;安全管理関係&gt;

	<b>労働災害としての過労死を予防するための基礎知識</b> 頒価 972円	陸運業においては、労働災害としての過労死の予防が大きな課題となっております。 過労死の労災認定の状況をはじめ、過労死発祥のメカニズム、労災認定の仕組み、認定基準、企業の責任などについて分かりやすく解説したものです。 <b>A4判/87頁/平成28年6月</b>
	<b>高齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き</b> ~高齢になっても安全・健康に働くために~ 頒価 1,080円	高齢者の自動車運転者はもとより、高齢の荷役作業従事者も対象に、企業としてどのようにしたら高齢従業員に安全・健康に働いてもらうことができるか、また、高齢従業員自身もどのようにしたら安全・健康に働くことができるかを示したものです。 <b>A4判/103頁/平成28年11月</b>
	<b>陸運業のための安全衛生推進者必携</b> 頒価 2,468円	労働安全衛生法では、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者を選任しなければならないとされています。本書は、陸運業に従事する安全衛生推進者の養成講習用として活用いただけます。 腰痛予防及びメンタルヘルス対策についても掲載しています。 <b>A4判/281頁/平成28年6月 改訂</b>
	<b>安全管理者必携</b> -安全管理者選任時研修テキスト- 頒価 2,376円	平成18年の労働安全衛生法等の改正により、安全管理者の選任要件として、従来の学歴と実務経験に加えて厚生労働大臣が定める「安全管理者選任時研修」の修了が必要となりました。本書は、この研修用テキストで、陸運業における作業の特殊性を加味した内容の研修用テキストです。 <b>A4判/168頁/平成22年5月 改訂初版</b>
	<b>リスクアセスメントイラストシート</b> -荷役作業におけるリスクアセスメントの実際-(第2集) 頒価 1,350円	荷役作業時の労働災害を防止するためには、「リスクアセスメント」の取組が有効です。本書では、主な荷役作業をイラストで紹介し、演習形式でリスクアセスメントの手法が身につくようにしたもので、リスクアセスメントイラストシートの第2集として新たに15の事例を収録しています。 <b>A4判/71頁/平成25年4月 第1版</b>
	<b>リスクアセスメントイラストシート</b> -荷役作業におけるリスクアセスメントの実際-(第1集) 頒価 1,350円	事業場でどのようにリスクアセスメントを導入していくかを示すとともに、作業事例に基づくリスクアセスメントの実施方法を分かりやすく紹介しています。 さらに、20の作業事例をイラストで示していますので、演習問題としてこれらのリスクアセスメントに取り組むことにより、リスクアセスメントの実践力が身につくようになっています。 <b>A4判/80頁/平成20年6月 第1版</b>
	<b>陸運業で働く人のはじめの安全と健康</b> -雇入れ時等の安全衛生教育テキスト- 頒価 972円	新規に雇い入れた従業員は、作業のどこに危険があるかよく分からないことから、被災のリスクが高いと考えられます。 法定の雇入れ時等の教育で、陸運業の職場に共通する基礎的な事項についての的確に教育するためには、このテキストを活用することが大変に効果的です。 <b>A4判/77頁/平成26年5月 改訂初版</b>



## 安全衛生図書・用品価格表

(税込価格)

品名	頒価(円)	備考	品名	頒価(円)	備考
<b>【登録講習テキスト】</b>			<b>【安全ポスター】</b>		
フォークリフト運転士テキスト	1,620	〈中災防発行〉	安全ポスター No.75	206	B2判(728×515 mm)
はい作業安全必携	1,566	平成 20 年 9 月改訂 3 版	安全ポスター No.74	206	
ショベルローダー等運転士テキスト	1,620	〈中災防発行〉	安全ポスター No.73	206	
<b>【一般テキスト】</b>			<b>【ワッペン・シール】</b>		
労働災害としての過労死を予防するための基礎知識	1,080	平成 28 年 6 月	フォークリフト運転資格者ワッペン・シール	360	ワッペンシール 6.5×6.5 cm 3.5×3.5 cm
高齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き	1,080	平成 28 年 11 月	玉掛技能資格者ワッペン・シール	360	
荷役作業従事者のための安全必携	972	平成 26 年 7 月 10 日初版	ショベルローダー等運転資格者ワッペン・シール	360	
荷役災害防止担当者教育用テキスト	1,566	平成 26 年 9 月 1 日第 2 版	小型移動式クレーン運転資格者ワッペン・シール	360	
リスクアセスメントイラストシート(第 2 集)	1,350	平成 25 年 4 月 30 日第 1 版	<b>【紙のぼり】</b>		
リスクアセスメントイラストシート(第 1 集)	1,350	平成 19 年 10 月 15 日第 1 版	標語入り 夏期労働災害防止調運動紙のぼり	206	25×108 cm
作業指揮者必携	1,890	平成 25 年 9 月 10 日改訂	安全週間紙のぼり	165	
陸運業のための安全衛生推進者必携	2,468	平成 28 年 6 月改訂	<b>【ポリエステル製大型のぼり】</b>		
交通労働災害防止のためのガイドライン解説書	1,350	平成 24 年 3 月	夏期労働災害防止強調運動大型のぼり	1,543	43×200 cm
荷役運搬機械等によるはい作業の安全	1,234	平成 25 年 6 月改訂 2 版	<b>【ロールボックスパレット DVD】</b>		
フォークリフトの安全 Q&A50	972	平成 24 年 3 月 1 日初版	(*…ロールボックスパレット作業教育担当者テキストとセットで 1,296 円)		
陸運業で働く人の初めての安全と健康	972	平成 26 年 5 月 30 日改訂初版	ロールボックスパレットを安全に使用するためのルール※	756※	11 分(DVD)
安全管理者必携	2,376	平成 22 年 5 月 20 日改訂初版	<b>【ビデオ】</b>		
荷役運搬作業の安全作業マニュアル	1,350	平成 25 年 5 月 31 日改訂 6 版	(*…3 本以上で 20%OFF、2 本で 19,440 円)		
フォークリフト運転業務従事者安全教育テキスト	1,645	平成 25 年 6 月改訂 2 版	はい作業の安全※	10,800※	約 21 分(DVD)
職場ですすめる交通労働災害防止(KYT テキスト)	822	平成 20 年 7 月 15 日改訂初版	フォークリフトの作業開始前点検の進め方※	10,800※	25 分 37 秒(DVD)
交通労働災害防止担当管理者必携	1,543	平成 25 年 8 月改訂 4 版	フォークリフトによる安全な荷役運搬作業※	10,800※	23 分 36 秒(DVD)
ロールボックスパレット作業教育担当者テキスト※	756	平成 30 年 6 月初版	<b>【点呼シート】</b>		
安全衛生のしおり平成 30 年版	432	平成 30 年 9 月	過重労働防止を重点とする交通労働災害防止点呼シート	258	
フォークリフト災害事例集	810	平成 15 年 5 月 30 日	<b>【安全旗】</b>		
交通労働災害・事故事例集	810	平成 15 年 7 月 1 日	安全旗(特大)	3,024	140×210 cm
ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック	216	ロールボックスパレットの作業に従事する方々が安全な作業ができるよう、災害事例などを基にイラストを多く使って分かりやすく説明しています。	安全旗(大)	1,728	104×156 cm
			安全旗(中)	1,296	86×129 cm
			安全旗(小)	972	70×105 cm
			<b>【安全衛生旗】</b>		
			安全衛生旗(特大)	3,564	140×210 cm
			安全衛生旗(大)	2,160	104×156 cm
フォークリフトポケットブック	486	運転者がフォークリフトの運転等の作業を安全に行うよう、日常知っておかなければならないことを重点に収録したものです。	安全衛生旗(中)	1,512	86×129 cm
			安全衛生旗(小)	1,188	70×105 cm
			安全衛生旗(卓上)	1,620	12×16 cm

厚生労働省委託事業 2019年版

## 腰痛予防対策講習会

参加費  
無料

## 予防は治療に勝ります

陸上貨物  
運送事業

第三次産業における労働災害が増えています！  
特に腰痛は第三次産業における職業性疾病の7割を占めます。今後も社会的役割の拡大が見込まれる陸上貨物運送・社会福祉・医療保健の現場において、高齢化の進展に伴うその予防対策が重要な課題となっています。



## 内 容

全47会場にて対象者を分けて同日に講習を行います。腰痛予防対策指針をイラスト等によりわかりやすく解説。前年度講習会では9割以上の方が「有意義」とご回答頂きました。(アンケート調べ)

## 講 義

腰痛の発生状況、腰痛の影響要因、対策のための体制づくり  
労働災害発生のメカニズムと災害防止の取り組み  
作業空間、床面等の作業環境の改善  
腰痛予防対策チェックリスト、リスクアセスメントの活用  
腰痛予防に資する助成金と制度の紹介など

## 実 技

機器を用いて腰部の負担を軽くする作業ポイント解説  
腰痛予防体操  
作業姿勢と腰部の負担が特に大きくなる作業別のポイント  
腰痛を起こしにくい作業姿勢確認など

## 対 象

陸上貨物運送事業における事業場衛生管理担当者向け

対象者 倉庫利用運送業・貨物運送取扱業・運送代理店の衛生管理担当者など

9:30~

受付開始

10:00

開 講

12:00

終 了

## お申込方法

## Webからお申込みいただけます

- 「ノーリフト協会」で検索。HP内「腰痛予防対策講習会」リンクへ。  
(<https://seminar.talrapromote.co.jp/yotsu-yobo>)
- 腰痛予防対策講習会「残席確認・オンライン申込み」より各対象講習へお申込みください。
- 申込後、メール(受講票)が自動返信されますのでご確認ください。



こちらのQRコードでも



アクセスできます！

## 安全管理士 従業員の健康管理は特に中小企業では会社の着眼点を挙げてチームで取り組もう！ 安全管理士 大下 晃

### 1 陸運業界での健康管理状態の現状

陸運業(道路貨物運送事業+陸上貨物取扱業)での定期健康診断の有所見率は平成27年58.6%、平成28年59.4%、平成29年59.2%であり、全産業と比較すると約5%多くなっています(図1)。

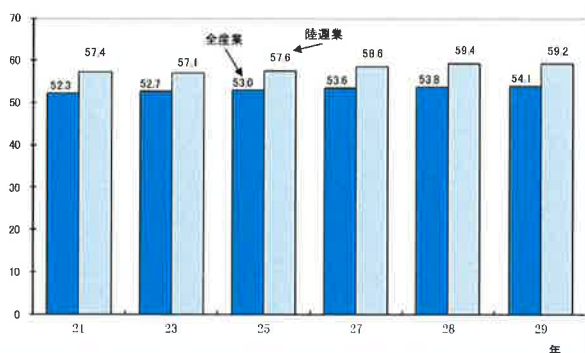


図1 定期健康診断有所見率の推移(全産業・陸運業)

有所見の項目として多いのは、血中脂質、血圧、肝機能、血糖等で生活習慣に起因した有所見項目であり、早急に改善する必要があります(図2)。

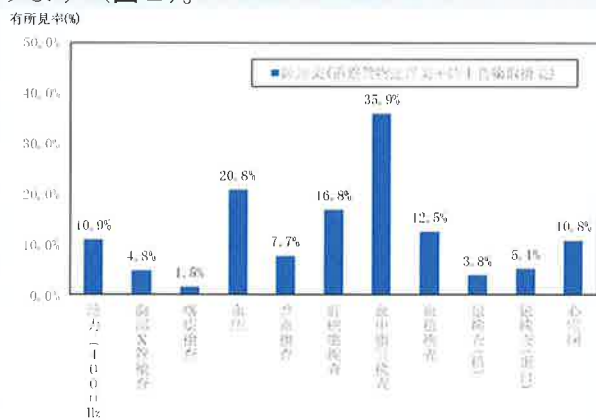


図2 健康診断項目別有所見率(平成29年)

健康状態に対して何らかの不安がある労働者の割合は約61%、太り気味と感じている割合は約41%、健康リスクでは生活習慣と考えている割合が一番多く約42%で、加齢の約17%と比較しても倍以上の割合となっており、労働者は生活習慣の健康へのリスクは、十分に認識していると思われます。

しかしながら、実際の生活習慣を含めた各自の健康への取組は十分ではありません。小職の経験では、新入社員当時は標準体重で有所見項目も殆ど無く健康な状態の方々が、社

会人生活が10年以上続くと生活習慣に起因した結果、久しぶりに会うと加齢だけではなく体重が増加して誰だか分からなくなった人も何人かいました。同様な経験をされた方々もいらっしゃると思います。

### 2 健康管理に対する現状

#### (1) 従業員

労働者の健康状態の認識として、健康ではない約5%、あまり健康ではない約22%であり、1/4の労働者は健康ではないと自覚しています。一部は加齢や事故等が原因もありますが、殆ど生活習慣が起因したことにより健康が損なわれています。

生活習慣病の原因は以下のとおりです。

- 食事、食生活(偏った食事、食べ過ぎ等)
- 喫煙
- 過度の飲酒
- 不規則な睡眠
- 運動不足
- 肥満 他

不規則な睡眠や運動不足については、一部は業務の影響によるものと考えられますが、大部分は本人の取組により解決可能です。

#### (2) 企業

大企業では従業員の健康管理への取組は殆ど実施済みですが、企業全体の99.7%、労働者の約70%を占める中小企業では健康管理への取組は十分とは言えません。

従業員が50名以上では安全管理者、衛生管理者、産業医の選任は義務付けられていますが、50人未満では安全衛生推進者の選任、10人未満では安全衛生推進者の選任も必要なく、従業員数による格差は存在します。

直接仕事に関係する安全については中小企業でも熱心に取り組んでいますが、衛生については安全ほどには取り組んでいないのが現状で、特に中小企業になればなるほど顕著になります。

### 3 中小企業での会社を挙げたチームでの取組

#### (1) 管理・監督者

中小企業では直接仕事に繋がらない衛生(健康管理等)は熱心ではありません。健康



管理のための通院や心身のリフレッシュのための休暇取得は、会社（管理・監督者）による理解と業務上の配慮が必要です。

健康管理の重要性を管理・監督者に理解して貰うためには、健康の増進による業務効率向上が企業業績と従業員のモチベーションアップに繋がることが分かれば、健康管理のための配慮に繋がると思います。

従来は衛生担当者個人の取組に頼っていましたが、管理・監督者を巻き込むことにより、会社を挙げたチームの取組に繋がってきます。

## (2)従業員

生活習慣の乱れによる各種疾病（高血圧、肥満、糖尿病等）は個人の取組により殆ど予防可能で、残念ながら重要性を認識している方々は少ない状態ですが、教育による意識改革で認識の改善は可能です。

安全衛生委員を通じた啓発と、定期健康診断の結果に基づく再検査や治療を行えば健康な身体を維持することが可能です。従来は

再検査等が出て仕事忙しいからと受診をしない状況がありましたが、管理・監督者による配慮があれば、治療により健康な身体を維持することはできます。

## (3)会社を挙げたチームでの取組

- 管理・監督者の業務上の配慮
- 安全衛生委員会の活用と従業員への啓蒙
- 従業員への健康管理教育
- 定期健康診断の受診と業務上の配慮による再検査の完全実施
- 産業医、地域産業保健センターの活用

特に中小企業では衛生については担当者個人だけの対応が多く見受けられましたが、個人の対応では限界があり業務上の配慮を受けるためには、会社を挙げた対応が必要となります。衛生担当者と管理・監督者が中心になって会社を挙げたチームの活動を推進して、健康管理にお取り組みください。ご安全に！

## 【熱中症を予防しましょう】

### 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施中！

厚生労働省と陸上貨物運送事業労働災害防止協会などの労働災害防止団体等は、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施中です。

5月1日～9月30日までを実施期間（4月：準備期間、7月：重点取組期間）とし、事業場への周知・啓発や、熱中症予防対策に関するセミナーの開催、教育用ツールの提供などを行うことで、熱中症予防対策の徹底を図り、重篤な熱中症災害を防止することを目指します。

厚生労働省は、これまでの取組に加え、新たに WBGT 基準値に応じた休憩時間の目安や、緊急時の早めの搬送について、重点的にお知らせしていきます。

詳細は次の URL からご覧ください（厚生労働省ホームページ）。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

## 職場における熱中症予防対策の取組

- (1)屋内作業も含め、JIS に適合した WBGT 値測定器を準備して、暑さ指数を測りましょう。
- (2)暑い場所で重い荷物を運ぶ作業は、特に気流を感じないとき、身体に大きな負担がかかります。休憩時間の確保や、条件を考慮した WBGT 基準値を用いて作業中止を含めた作業計画を作りましょう。
- (3)体調不良や睡眠不足など、その日の労働者の健康状態に気をつけるとともに、熱中症の初期症状に気づくようにしましょう。
- (4)体調に異変を感じたときは、躊躇せず同僚や管理者に知らせるよう、あらかじめ労働者に知らせてください。熱中症の症状は急激に悪化するので、病院への搬送や救急隊の要請を行きましょう。

## 業種別労働災害発生状況（30年確定）

項目 業種	死亡						死傷					
	平成30年1月～12月 [確定値]		平成29年1月～12月 [確定値]		前年比較		平成30年1月～12月 [確定値]		平成29年1月～12月 [確定値]		前年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	909	100.0	978	100.0	-69	-7.1	127,329	100.0	120,460	100.0	6,869	5.7
製造業	183	20.1	160	16.4	23	14.4	27,842	21.9	26,674	22.1	1,168	4.4
鉱業	2	0.2	13	1.3	-11	-84.6	214	0.2	209	0.2	5	2.4
建設業	309	34.0	323	33.0	-14	-4.3	15,374	12.1	15,129	12.6	245	1.6
交通運輸業	16	1.8	18	1.8	-2	-11.1	3,407	2.7	3,314	2.8	93	2.8
陸上貨物運送事業	102	11.2	137	14.0	-35	-25.5	15,818	12.4	14,706	12.2	1,112	7.6
港湾荷役業	4	0.4	8	0.8	-4	-50.0	330	0.3	331	0.3	-1	-0.3
林業	31	3.4	40	4.1	-9	-22.5	1,342	1.1	1,314	1.1	28	2.1
農業、畜産・水産業	19	2.1	35	3.6	-16	-45.7	2,949	2.3	2,781	2.3	168	6.0
第三次産業	243	26.7	244	24.9	-1	-0.4	60,053	47.2	56,002	46.5	4,051	7.2

資料出所：厚生労働省

### 業種、事故の型別死亡災害発生状況（平成30年1月～12月）

確定

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
全産業		909	256	28	53	54	58	113	175	3	169
製造業		183	29	6	12	20	15	48	10	0	43
建設業		309	136	6	24	23	18	30	31	0	41
交通運輸業		16	2	0	0	0	0	2	6	2	4
その他		299	75	15	13	8	22	23	81	1	61
陸上貨物運送事業		102	14	1	4	3	3	10	47	0	20
同上対前年増減		-35	-5	0	-4	-4	-2	-9	-10	0	-1

### 業種、事故の型別死傷災害発生状況（平成30年1月～12月）

確定

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業		15,818	4,410	2,651	1,164	762	466	820	1,674	890	11	2,404	566
同上対前年増減		1,112	218	411	34	14	35	18	68	-26	4	201	135

(注) 上記2表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故（その他）」以外をまとめたもの  
詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載

## 第55回全国陸運労災防止大会のご案内

全国から会員事業場が一堂に会し、①労働災害防止の意識の高揚を図り、その決意を新たにするとともに、②労働災害防止の取組について学ぶために、毎年、「全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会」を開催しています。本年の大会は、11月7日（木）滋賀県大津市「大津市民会館」にて開催いたします。

大会への参加お申し込みは各都道府県支部へお願い申し上げます。

### 第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

開催日時 令和元年 11月7日（木）13:30

会場 大津市民会館（滋賀県大津市）



大津市 琵琶湖

## 業種別労働災害発生状況 (31 年速報)

令和元年 5 月 7 日現在

業種	死亡						死傷					
	平成31年1月～4月 [速報値]		平成30年1月～4月 [速報値]		前年比較		平成31年1月～4月 [速報値]		平成30年1月～4月 [速報値]		前年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	194	100.0	211	100.0	-17	-8.1	27,281	100.0	29,795	100.0	-2,514	-8.4
製造業	34	17.5	41	19.4	-7	-17.1	6,212	22.8	6,786	22.8	-574	-8.5
鉱業	3	1.5	0	0.0	3	-	56	0.2	55	0.2	1	1.8
建設業	71	36.6	72	34.1	-1	-1.4	3,449	12.6	3,589	12.0	-140	-3.9
交通運輸業	2	1.0	3	1.4	-1	-	780	2.9	948	3.2	-168	-17.7
陸上貨物運送事業	25	12.9	23	10.9	2	8.7	3,581	13.1	3,956	13.3	-375	-9.5
港湾荷役業	3	1.5	1	0.5	2	-	118	0.4	85	0.3	33	38.8
林業	8	4.1	11	5.2	-3	-27.3	359	1.3	397	1.3	-38	-9.6
農業、畜産・水産業	4	2.1	2	0.9	2	100.0	564	2.1	557	1.9	7	1.3
第三次産業	44	22.7	58	27.5	-14	-24.1	12,162	44.6	13,422	45.0	-1,260	-9.4

資料出所：厚生労働省

### 業種、事故の型別死亡災害発生状況 (平成 31 年 1 月～4 月)

令和元年 5 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	その他
全産業		194	63	4	12	13	25	31	33	0	13
製造業		34	6	0	1	2	5	18	1	0	1
建設業		71	31	2	4	10	7	6	6	0	5
交通運輸業		2	1	0	0	0	0	0	1	0	0
その他		62	20	2	4	0	12	6	14	0	4
陸上貨物運送事業		25	5	0	3	1	1	1	11	0	3
同上対前年増減		2	0	0	1	-1	-1	-2	3	0	2

### 業種、事故の型別死傷災害発生状況 (平成 31 年 1 月～4 月)

令和元年 5 月 7 日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業		3,581	1,076	666	263	165	112	178	371	167	2	519	62
同上対前年増減		-375	-74	-208	-26	-28	2	-5	7	-36	-2	-1	-4

(注) 上記 2 表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの  
詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載

### 陸運労災防止協会の表彰制度による小企業無災害記録事業場 [令和元年5月]

第5種(15年間)	・有限会社西川運送	山形県支部	第2種(5年間)	・有限会社MJC	岡山県支部
	・栄運輸株式会社	山形県支部		・栄吉海運株式会社田井港営業所	岡山県支部
	・株式会社バイタルエクスプレス村山営業所	山形県支部	第1種(3年間)	・有限会社八大運輸	福島県支部
第4種(10年間)	・株式会社新庄輸送サービス	山形県支部		・有限会社渡建工業	福島県支部
				・株式会社明新運輸岡山営業所	岡山県支部
第3種(7年間)	・株式会社三葉陸運	福島県支部		・センコー株式会社岡山主管支店笠岡営業所	岡山県支部



# 広報誌をお届けします(無料)!

陸災防広報誌を Eメールでお届けします。  
ご登録は、陸災防ホームページからの登録またはファックスするだけです。

FAX  
登録方法

**STEP1** 次の登録申込書に必要事項をご記入ください。

**STEP2** 申込書をこのまま FAX してください(FAX 番号 03-3453-7561)。

陸災防の広報誌 お届け先 **登録申込書** ▷▷▷ FAX 03-3453-7561

事業場名または 個人名			
都道府県	陸災防 会員の別	<input type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 非会員 (賛助会員含む)
電話番号	FAX 番号		
メールアドレス			

(注) 次の URL から「陸運と安全衛生」配信規約をご覧ください。<https://fofa.jp/rikusai/a.p/101/>  
登録完了のメールをお送ります。もし、届かない場合は下記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。  
お申込みいただいたメールアドレス等の情報は、広報誌や陸災防からの情報をご提供する目的のみに利用させていただきます。なお、会員の確認等のため、陸災防支部に登録情報を提供することがあります。

広報誌のご案内

## お役立ち 安全衛生情報をお届けします

陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)の広報誌

### 「陸運と安全衛生」のご案内

#### お届けする広報誌の内容

- 陸災防の広報誌「陸運と安全衛生」を毎月 10 日にお届けします。  
陸災防会員事業場の安全衛生活動内容の紹介、安全管理士の安全コラムなどを掲載しています。
- 安全と健康に関する様々な情報(厚生労働省情報など)をお届けします。
- 検定、研修会、講座の開催をご案内します。

このサービスは、陸災防の広報誌「陸運と安全衛生」を Eメールにて  
お届けするものです。登録料、購読料などは不要です。

ご登録いただいていない皆様、安全衛生情報源としてぜひご活用  
ください。

また、ご登録済みの方は、同僚、取引先の皆様へ広報誌をご紹介  
ください。



#### お問い合わせ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 本部 総務部 広報課

TEL 03-3455-3857 FAX 03-3453-7561